

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和元年12月9日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 欠席議員	なし
5. 市部局	○消防本部 ○保健福祉部 ○市民生活部
9. 会議に付した事件	<p>議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）                  議案第83号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                  議案第84号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）</p>
	<p>9:30 開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p><b>議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）</b></p> <p>消防本部                  担当課長より、補正予算所に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">— 質疑なし —</p> <p><b>議案第83号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</b></p> <p>保健福祉部</p> <p>■医療保険課</p>

担当課長より、補正予算所に基づき説明

<主な質疑等>

- 前田委員 制度の改正の関連システム改修ということで特別交付金が減り、補助金が増えている仕組みについて説明をお願いします。
- 保健福祉部 特別交付金は、国保制度に係るシステム改修に該当するもので、特別交付金として交付され、算入するものです。こちらは制度改正によるもので、限度額が上がるなどの制度改正になります。続いて、国民健康保険制度改正業務事業費補助金は、国保の広域化に伴う、システム改修費用を国庫補助金として歳入するものになります。
- 小島委員 人間ドック検診助成金の拡大についての説明をお願いします。
- 保健福祉部 平成30年度までは、基本健診の部分のドックについて助成しており、ドック費用の2分の1で2万5,000円を上限として、助成しておりました。この4月からは、人間ドックでオプションも含むという形になりました。センター健診も国保加入者の方については、がん検診も無料にしておりますので、そちらと合わせる形になりまして、ドックを受診されるときに、オプションとしてがん検診等を一緒に受診された場合については、助成対象とするよう範囲を広げました。
- 小島委員 オプションとしてがん検診を増やすなど、ある程度までは補助があるけど、たくさんオプションを選択しても2万5,000円以上の助成はできないということですね。
- 保健福祉部 2万5,000円を上限としております。
- 小島委員 オプションがん検診を受けたいという方は増えていますか。
- 保健福祉部 件数としてはそう変わらないですが、1件当たりになると助成金額3,000円ほど増えてきています。
- 前田委員 一般被保険者保険税還付金の件数はどのくらい増えているのですか。
- 保健福祉部 平成30年度は社会保険の遡及加入による遡及件数が1件、今年度については4件となっております。平成28年の10月から社会保険加入要件が変わっており、従業員501人以上の大企業で、週20時間で給料8万8,000円、1年以上雇用の見込み、雇用の期間がある人については、社会保険に入れることに決まりましたので、それによって、各企業で遡及して加入の手続きをされている。今年度は、その方だけで過年度分約150万円を還付するようになっています。

議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

■医療保険課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

— 質疑なし —

■健康課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

— 質疑なし —

議案第84号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

■長寿福祉課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

<主な質疑等>

- 前田委員 認定調査費について、申請者数はどれぐらいの割合で増えていますか。
- 保健福祉部 市内のケアマネジャーに認定調査を委託している更新申請の件数について、月平均66件ほどで見込んでいましたが、前半期の月平均が82件ほどに増えております。その関係で当初見込みの認定調査の委託費が伸びている状況です。
- 向井副座長 認定調査費が多くなっており、要介護3から5の方への給付費が増えているということですが、今年度の給付費の伸びについて、介護保険全体でいうと、申請者と重度の人が増えている傾向にあるのですか。
- 保健福祉部 介護保険の計画は3年間の計画で、今年が2年目ですけれども、給付費は、認定率や介護保険対象者自体が、加齢とともに増えますので、見込んでいる程度に伸びています。認定申請者数は大幅に増えているというわけではないですけれども、年齢相当で伸びていると思います。その中でも重度化の程度、変化については、状況を把握しているところですので、回答は控えさせていただきます。
- 向井副座長 認知症対策事業費について、事例集の内容や今後の予定はどうですか。
- 保健福祉部 今回作成しましたのは認知症サポーター養成講座や介護の家族の方にも使えるということで、8ページの見開き状態になったパンフレットを作成しました。内容としましては、基本的なことではありますが、こういった症状があるときにはどのように対応したらいいかということの色

向井副座長	<p>んなケースで書いています。実際にサポーター養成講座等に行かせていただいても、最近は病気の理解が進んでおりますので、具体的な対応を聞きたいという要望が多かったことから対応事例集を作成しました。</p> <p>認知症高齢者見守り事業について、市全体の模擬訓練が行われなくなった理由は何ですか。</p>
保健福祉部	<p>2年前から進めていましたが、自治会単位で1回目を開催し、2回目はまちづくり協議会単位ということで、二つのモデル事業ということで進めてきました。実際どちらもやりましたが、なかなかそこから先のひとつずつ単位自治会を回っていくということ、260自治会の全てでやっていくことは、かなりの労力、時間等がかかることから難しいと考えました。まちづくり協議会単位で進めていく場合には、それはそれで代表者の方が来られることから、色々な方々に参加してもらうことが難しいということもありました。現在は、色んなところで、特に人権学習等でも取り組んでいただいておりますので、自治会単位、それから色々な企業等の団体等にも進めていけるよう、認知症サポーター養成講座の中でロールプレーも入れて少しずつ進めています。</p>
向井副座長	<p>介護サービスの向上に資する事業について、研修の受講生が少なかった理由は何ですか。</p>
保健福祉部	<p>初めてなられた方については新任研修というものを受けていただき、新任研修を終えられた方については、現任研修を受けていただくという形で、取り組みをしています。当初予算の時点では、新任研修を12人、現任研修を3人と見込み、予算計上していました。実際は、新任研修の対象となる方が10名、現任研修は見込みどおり3名に受講いただきました。新人研修の受講者については家庭の事情等で受講が難しい日があり、連続受講でないと認められませんので、結果的に減額になりました。</p>
前田委員	<p>介護給付費準備基金の積立金について、増額になっていますが、現時点での総額はどの程度ですか。</p>
保健福祉部	<p>この5月末現在では約5,065万円です。</p>
森本委員	<p>介護用品自立促進事業の介護用品の給付の件数、申請の件数が増えたという説明をいただきました。住みなれた自宅で介護を受けるという、介護の方針を常に聞かしていただいている中、幾らか実践ができていないかと思う反面、施設に入れないからという方もいらっしゃると思います。おむつ等の給付申請が増えているという状況をどのように分析されているのか説明をお願いします。</p>
保健福祉部	<p>介護用品の給付事業、いわゆるおむつの支給については、昨年度と比較して、非常に伸びが出てきたということで、当初予算の見込みからすると、増額補正になっています。平成29年度と30年度は、実績からの</p>

見込みよりは若干少なかったのですが、今年度については、平成 28 年度以前の平均的な給付額に戻ってきたというような印象を持っています。急激に増えたというよりも、周知等が行き届いたこと等もあって、件数も増えていますが、増額の理由は件数のみならず、所得に応じて給付額が異なっている中、非課税世帯の割合が増えてきていることもあるのではないかと捉えています。

森本委員 在宅介護の方が、極端に増えているのではなく、以前の水準に戻ったというような解釈でいいのですか。

保健福祉部 あくまでも介護用品の給付事業に限ってみた場合のものです。全体的に在宅介護が多いあるいは少ないということではなく、この給付事業の数値的な実績だけ見ると、そのような動きとして読み取ることもできるのではないかとということでご理解いただきたいと思います。

河南委員 認知症の高齢者見守り事業について、見守り台帳というのが各自治会のほうへ配られています。それに基づいて、具体的にはどういう見守り事業がされているのか。台帳の管理については、個人情報関係で難しく、また、本人が申請したがないということもあって非常に難しい状況にあります。こうした中で具体的にそれをどのように活用されて、どういう見守り事業に反映されているのかを教えてください。

保健福祉部 認知症の見守りの SOS 事業と見守り台帳とは別の事業になっています。事業に「見守り」が付きますので、非常にややこしくさせていると思ったりしています。見守り台帳については、災害時の見守りに使うもので、自治会長や民生委員に定期的に監査をさせていただいて、持っていておられます。認知症の見守り SOS 事業については、当事者の方のご家族がほとんどですが、ご家族の方が外出したときに、1人で外に出てしまい、帰れなくなったときのために、できるだけ早く見つけていただきたいということで、登録をいただきます。その登録用紙にはご本人の特徴、それから、日ごろよく行かれている場所、今後行かれそうな場所と緊急連絡先等が書かれたものを、写真つきで提出いただきます。その写真付きの申請書については、市役所等、篠山警察署が保管をします。「この方がいなくなったよ」というときに警察のほうに連絡していただき、いち早く捜索ができるというようになっております。警察の方が言うには、登録がない場合は、まず家族から情報を聞いて、写真を取り寄せるだけで約 1 時間から 2 時間ぐらいかかってしまう。そうしている間に帰られなくなった方が更に遠くまで行かれることがあるので、登録いただくといち早く捜索始まるということで、利点もあります。それから警察のほうは各駐在所等に連絡をしますが、それでもなかなか見つけにくいときというのは、その SOS 登録に、今度は協力事業者として登

録いただいております民間配達業者や介護サービスの事業所等にメールで発信しますので、仕事の途中で見つけていただいて、警察に情報を提供してもらおうと、それで搜索のほうを進めるというような流れになっております。もう一つの流れとしましては、やはりそれを未然に防ぐということが大事になりますので、その申請に登録いただきましたときに、了解をいただいた方については、地域の中でケース会議を開催いたします。地域包括支援センターが主体となって、本人、ご家族、地域の協力者、隣近所の方、自治会長、民生委員など色んな方に集まっていただき、近所での声かけをお願いしたり、家族に連絡することをお願いしたりもしています。このSOS ネットにつきましては、警察がいち早く搜索するために役立つものと地域での見守り等という形で、二本立てでの事業になっております。

河南委員 非常に細かいフォローがされているようですが、見守り事業で助かったという事例があるのか教えていただきたい。

保健福祉部 このSOS ネットに登録されている方は70名ある中、年間に2から3ケースぐらいになりますが、警察のほうから民間事業者には連絡をしてほしいというような状況で連絡があります。警察が探して見つかったケースは今のところありませんが、最近警察以外の方の協力で発見できたケースの情報を警察からいただくことが増えております。その内容については、例えば、登録されている高齢者の方がひとりで散歩しているところを見つけられたのが新聞配達の方や、牛乳配達の方が見つけて、警察に連絡をされて、警察がすぐそちらに行ったというようなケース等があります。SOS ネットに登録されている方もいらっしゃいますし、中にはされてない方もいらっしゃいます。声かけ模擬訓練が非常に浸透してきて、実際に活用できていること、それからSOS ネットというものができたことで警察等の動きあたり、牛乳配達さん等、そういう配達業者さんの、考え方視点の持ち方っていうのも変わってきたということで、早く見つけることにつながっていると考えています。

## 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

### ■長寿福祉課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

#### <主な質疑等>

河南委員 老人措置事業の内容について教えていただきたい。また、単価が大体一緒になるのか、それとも人によって金額のばらつきがあるのか教えて

いただきたい。

保健福祉部 老人措置事業の内容について、本市の中には一つの養護老人ホームがあります。それとは別の市外の養護老人ホームにも措置させることは可能になっています。措置させる条件としては、経済的な問題があります。まずは、本人さんの収入が少ないこと、生活保護に基準に近いことです。それから、健康面については、自分で自分のことができてらっしゃるような状況であることです。特別養護老人ホームには入所できない方々を対象としております。大体身の回りのことが軽度の見守り、援助によってできるような方々、それから家族による介護ができない、経済的な支援、見守り等も含めて、家族での支援ができないような方に入所いただくこととなります。これについては、全て税金等で入っていただくということとなります。対象者の方がいらっしゃいましたら、医師や精神科医、福祉関係施設の施設長、保健福祉部長、地域福祉課長等で構成される入所判定委員会で、その方の診断書や生活歴、経済状況、家族状況等を確認しながら、判定しています。なお、本人に年金がどのくらいあるかによって負担額が決まってきます。国民年金が終わりの方、それから全くない方、1万円程度しかない方など色々いらっしゃいますので、その方に合わせて決めています。また、精神疾患や障害を持っている方々等、事業者加算を取れるものもあり、それぞれ状況によって、金額が異なってくるということとなります。

向井副座長 長寿福祉一般事務費の介護福祉士資格取得推進補助金100万円の減について、受講者の仕事が忙しく、夜間に変更したといった説明でしたが、今年度は未実施になるのですか。

保健福祉部 実施については11月から進めており、1回2時間で全4日間の夜間を充てております。国家試験が1月の第3日曜日にありますので、それに合わせた対策にしています。新しい方々を介護人材として確保して、就労いただくことはなかなか難しい状況になっております。事業所で勤務されている方に、できるだけ長く定着していただくということを考えています。できるだけ資質の向上を図っていただき、介護福祉士という資格を取っていただいて、給与の面でもそのほうが優位になってきますので、できるだけ丹波篠山市内で長く勤めていただきたいということで実施しました。当初は実務者研修を考え、約10日間行っていただくこととなるのですが、10日間行っていただくとなると、10日間その職員の補充、補填を事業所がしないといけないということで、なかなか厳しいところがあります。こうしたことから、それよりも、受験対策講座をしてほしいという声がありましたので、それに変更しました。現在、各施設から、訪問事業所も含め、30名の方が学びたいということで集まっていたい

ております。年齢層は30代から40代ぐらいの方々が多いかなというふうには見ております。大変熱心に、3時間きっちり学ばれています。

向井副座長 地域介護拠点施設整備事業について、拠点整備施設の具体的内容を教えてください。

保健福祉部 具体的には、来年の3月に開設予定の看護小規模多機能施設「ひまわり」になります。県の補助事業を受けて準備品購入等をしてはいますが、増額の内容としましては、消費税が10月から上がった関係で、補助額の増額分としての補正予算になります。

## 議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

### ■社会福祉課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

#### <主な質疑等>

小島委員 社会福祉施設管理費について、特定財源はないのですか。

保健福祉部 一般財源のみでございます。

向井副座長 障害者総合支援法給付事業について、給付費が見込み増ということですが、具体的な理由は何ですか。

保健福祉部 障害者の18歳以上の方の分については、新規の就労継続支援A型の事業所が、2月から開始されたことやヘルパー系の居宅介護というのが増えているという状況でございます。児童のほうについては、各事業所で併用利用される方が増えている影響であると認識しております。

向井副座長 併用と言われたのは、どういう意味でしょうか。

保健福祉部 言葉の訓練など特化した事業所を利用して、もう一つ別の運動系事業所を利用されているということを聞いています。

向井副座長 同じ方の利用数が増えているということですか。

保健福祉部 人数も少し増えていますが同じ方の利用件数増加の影響が大きいと考えています。

向井副座長 児童発達支援センター施設管理費について、今回、遊具を屋外に設置するということですが施設と併設ということで理解すればいいのでしょうか。

保健福祉部 利用者の方が利用されることを想定しています。屋外遊戯場の整備場所としては、スポーツ施設とは仕切りがあるので、児童発達支援センターの利用者が基本的に利用されると想定しています。

前田委員 生活保護措置事業について、医療扶助が増えているということですが、全体的な状況としてはどうでしょうか。

保健福祉部 受給者全体で言いますと現在 163 世帯で、例年 170 世帯ぐらいは見込んでいますが、そこまで伸びずに、160 世帯前後で推移している状況です。

森本委員 児童発達支援センターを新たに開設するという事で、その目的や方向性を持つのかということについて、少し説明をお願いします。

保健福祉部 大きくいいますと三つあります。一つは、嘱託医の設置ということで、ドクターの専門的な医学的な部分の相談も受けられることです。それから給食の提供ということで、これまで利用されていた方は、お弁当を持参いただいていたのですが、給食を提供するという事で、保護者の方の負担が減らせることができます。また、正しく食べる行為としての指導ができてくるということもあります。最後は、屋外遊戯場の設置によって、外で遊具を活用した運動機能の向上、訓練ができるということがあります。この三つが特徴であると考えています。

森本委員 利用者はどれぐらい見込んでおられるのか。また、それに対する指導員、サポーターといったスタッフの体制がきちっと取れる見込みは立っているのでしょうか。

保健福祉部 見込みの人数については、児童発達支援センターを開設したことによって、格段に伸びるということは想定していません。これまで利用されてきた方が、利用されるものと考えています。スタッフ等の配置については、嘱託医と調理員の 2 人が増えることとなります。ほかのスタッフについては、基本的には現状の人数でサービスの提供ができると考えています。

市民生活部

## ■人権推進課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

### <主な質疑等>

前田委員 人権尊重のあたたかいまちづくり審議会の委員報酬について、開催が 1 回増えたということですが、その経緯について説明をお願いします。

市民生活部 当初は、人権政策啓発事業の中で、人権標語審査会を実施する予定にしており、幹部職員と外部学識者、人権尊重のあたたかいまちづくり審議会の正副委員長等の 5 名程度で審査を行う予定としておりました。しかしながら、応募数が 1,276 点と多数あり、5 名の審査員だけで決めるのは難しいという話の中で、人権に関わる 14 名の委員で構成されている

人権尊重のあたたかいまちづくり審議会の中で、人権啓発標語を審査いただくことにしました。

大西座長 あいさつ運動啓発費について、8団体になったことによる減額とのことですが、その理由を教えてください。

市民生活部 当初予算としては、10団体の募集として計上しておりました。2月の段階で翌年度のPTAや小学校、そして自治会の活動の中で、あいさつ運動を実施していただくよう周知を行っているところです。ただ、実際のところ、引き継ぎがうまくいっていないような状態もあったのか、応募は少ない状況でした。こうした中、8月にもう一度、再募集をかけたところ、最終的には、8団体ということになりました。当初は10団体を予定しており、そこまでは至っていませんが、十分周知した中で8団体になったと考えています。

#### ■清掃センター

担当課長より、補正予算所に基づき説明

##### <主な質疑等>

森本委員 物品売払収入について、廃車2台の売り払い収入ということですが、廃車する場合、どういう形で売り払われるのかを確認したいと思います。

市民生活部 基本は管財契約課と協議の上、複数社による見積もり入札で、売却を決定します。売却が決まりましたら、車検が残っている車ですので名義変更していただいてからの譲渡になります。管財契約課で統一的にされていると思います。

#### ■市民安全課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

— 質疑なし —

#### ■市民協働課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

##### <主な質疑等>

小島委員 国際交流推進事業の減額について理由を説明いただきたい。

市民生活部 大韓民国の山清郡との交流に関して、政権交代があり山清郡の郡主も

代わった影響で、外交方針も変わり、山清郡行政教育課に日本語通訳の職員がおられメールでのやりとりをしていたが、平成29年8月を最後に連絡が取れない状況で、2年数ヶ月が経過しているため、今年度の大韓民国山清郡への訪問は不可能と判断し、それにあたる出張旅費を減額するのが大きな理由です。

森本委員 防犯対策費の防犯カメラの設置補助について、2台分16万円を減額しようとしているが、これからも設置を希望する自治会等も多いのではないかと思います。どうでしょうか。

市民生活部 自治会からの設置要望も踏まえ今年度は15台の予算に対して11台の補助をしており、残り4台の内2台を年度中の設置要望に比べられるように残し、残りの2台分減額いたします。また、県の防犯カメラ設置に関する補助金については、申請が6月末までのため、それ以降の追加申請受付は行っておられません。

森本委員 県の補助金を活用したいというところもあるのではないかと思います。その対応はどのようにしているのですか。

市民生活部 県補助の活用を希望する自治会は先ほどもお答えしましたが、6月末までに申請され補助が確定した後に、市の補助金の申請もしていただいています。申請受付終了以降の要望は次年度まで待って申請されている自治体がほとんどです。これまでから申請漏れがないように年度当初に自治会長会で周知し、活用を図っています。

向井副座長 市民活動助成金について、現段階での実績はどのようなものですか。

市民生活部 この助成金については、大きく3つのメニューがあり、スタートアップとステップアップ、そしてイベント実施で構成しています。今年度の実績としましては、スタートアップが見込み5件に対し2件、ステップアップが見込み25件に対し20件、イベント実施が見込み5件に対し4件になっており、全体でいうと見込み35件に対し実績は26件となっています。

向井副座長 利用の啓発はどのように行っていますか。

市民生活部 市民プラザの登録団体等への周知や前年度のステップアップの申請団体については、市民プラザのHPなどを活用しての周知や、登録団体へ相談員から直接、活用の呼びかけをしています。

## ■ 市民衛生課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

### <主な質疑等>

小島委員 塵芥収集費のごみ袋の入札に関して説明をお願いします。

市民生活部 市指定ごみ袋の入札につきましては、前期と後期に分けて、2回行っております。まず、前期につきましては、応札業者4社指名し、うち3社が参加しまして、1社が落札しております。続きまして、後期につきましては、同じく4社を指名し、3社が応札した結果、1社が落札しております。前期分の予定価格でございますが、消費税抜きまして、775万3,000円のところで、落札額は、628万1,000円となっています。後期分につきましては、予定価格、1,002万6,000円に対しまして、落札額741万5000円となりました。前期は67万枚を作成し、入札率81%で差額が約160万円、後期は86万2千枚を作成し、入札率74%、差額が約115万6千円となっています。

小島委員 新しいごみ袋は材質がよくなって使いやすくなっていると思います。レジ袋の削減を呼びかける中、市のごみ袋の材質の変更を考えているのですか。

市民生活部 以前のものについては、裂けやすいといった声をいただいていたことから仕様や検査方法を変更しました。レジ袋の削減を進めていますが、指定ごみ袋の材質を変える予定はありません。

大西座長 雑紙の袋は外国語での表記もするのですか。

市民生活部 雑紙の袋については日本語のみの表記になります。

#### ■市民課

担当課長より、補正予算所に基づき説明

— 質疑なし —

(閉会)

向井副座長 挨拶

16:09 閉会